

## < 通所リハビリテーション >

施設名 介護老人保健施設ふいらーじゅ 職種 作業療法士 氏名 西谷 すずな

■ 事業概要			
事業内容	通所・介護予防通所リハビリテーション		訪問・介護予防訪問リハビリテーション
対象地域の特性	通所系:津幡町内・かほく市(一部)		訪問系:津幡町内
利用者(通所)の特徴	要介護 65 名、 要支援 30 名 50~90 歳代 日・祝日休み 平日45 人、 土曜18人	関わっている 職種	理学療法士 3名、 作業療法士 2名 その他:医師(兼務) 1名、 看護師 3名 介護福祉士 6名、 運転士 4名 相談員(兼務) 1名、 他 1名
平時の プログラム (一日の流れ等)	9:30~15:30 介護6時間対応(到着時間に応じて算定) 到着後バイタル測定異常なしの場合、入浴(9:00~14:00)と個別リハ開始 10:00朝のオリエンテーション・集団体操 11:50昼食・午睡 13:00入浴と個別リハ、適宜レクリエーション 14:00集団体操 14:45間食 15:00送迎開始 10:20~14:00頭の体操プリント他提供		

■ 緊急事態宣言期間中(令和2年4月13日~5月31日)の事業の取組み紹介	
① 緊急事態宣言期間中の対応について	
1) 県の通達を受けて、介護支援専門員及び利用者・家族に自粛の意向確認(※)。 ⇒要支援 28 名中 19 名利用自粛。 要介護 69 名中 11 名利用自粛。内訪問リハと併用1名は訪問リハのみとなる。 訪問 10 名の自粛。	
2) 送迎車内の3密を避けるために片道20分以上・半径5km 超の利用者への自粛依頼(※)。 ⇒完全利用自粛 7名 (内 4 名 かほく市通所介護サービスの利用後 そのまま移行) 2名はサービス代替なく自宅療養。1名は入院加療とショートステイ利用。 家族送迎による利用継続 4名	
3) 利用者・サービス提供者ともに検温他体調管理と申告。家族等の県外外出の情報収集と利用自粛対応。(※) 終日マスク着用。手洗い・嗽励行。機器設備消毒。(※) 集団プログラムの中止(口腔嚥下体操・近接する運動・身体レクリエーション)。(※) リハビリは1セラピストが利用者を一入誘導し、1 施行ごとの機器消毒実施。(※) リハマネⅢにおけるリハビリ会議は、施設内で主に医師・担当リハ・利用者本人での実施。(※) ⇒7~9月は、可能なサービス担当者・家族も参加での主施設開催。(※) リハビリ備品の工夫。タブレットの活用。 リクエストを聴き取り、スクリーン使用によるDVDや YouTube による懐かし映像の視聴。	
② ①の結果、利用者の心身等の変化について	
利用再開時と最近時の心身機能評価(利用自粛期間の活動状況確認含む)を実施。 リハビリ計画書に内容反映。 ⇒要支援の利用者は特に 1 か月前後の自粛における機能低下は認めず。 かほく市在住利用者はそのまま代替サービスに移行。一部自宅や居宅支援事業所にプリントや作品を届け近況確認実施。 A氏かほく市在住、代替サービスなし。口腔嚥下・耐久性・歩行・立ち上がり等機能低下著明。 B氏かほく市在住、津幡町内デイサービスと併用。認知機能低下あり、なじみの利用者や職員について想起困難。 (※)管理者が適時対策会議を開催し、組織で対応している。家族・居宅介護支援事業所との連絡は通所相談員。	

■ 事例報告	
A氏 74 歳 男性 脳梗塞後遺症左不全麻痺 完全自粛により代替サービスなし 施設内長距離は車いす自走 <自粛後> 握力・10m歩行タイム等に特変なし。10m歩行に 42 歩から 50 歩要す。 TUG(秒)右まわり/左まわり 43.81/44.53 ⇒ 55.50/56.40 著しい低下。 発声量低下、咽せこみ++、リハビリ時の歩行距離が減少(疲労++)、送迎後の座席の横ずり・起立困難。 家族は自宅玄関に楔スロープ設置(玄関内まで車いす移動を希望)。転倒予防に自宅内での歩行機会減少。 <対 策> 立ち上がり訓練・歩行は距離より機会を増加。発声訓練、上肢・発声訓練は起立位で実施。	

